

令和4年4月1日

障害幼児一時保育の受入れについて（コロナ禍対応）

新宿区立子ども総合センター
発達支援コーナー「あいあい」

現在、新型コロナウイルス感染予防のための対応を行いながら、受け入れを行っています。詳細は、下記のとおりです。ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。また、所内で新型コロナウイルスの感染者が確認された場合、及び、近隣で感染が拡大している際には、急きょ受入れを中止することがあります。あらかじめご了承ください。

記

1日の利用人数：1名、ただし、消毒、換気の時間（1時間程度）を確保できる場合は、2名目の受入れを行います。

1回の利用時間：4時間まで

1か月の利用回数：3回まで、ただし、空きがある時には3回を超えて利用することが出来ます。（利用の7日前から前日までに予約してください。）～従来通り～

★ 保護者の通院、きょうだいの保護者会など、必要性の高い利用希望を優先とすることがあります。ご了承ください。

*きょうだいでの利用は、2名利用可能。

*4時間を超えて利用したいなど、特別な事情がある時には、個別にご相談ください。

*予約方法は、従来通りです。

<感染拡大防止への対応>

- 利用前に検温をお願いします。
- 発熱、咳、鼻水など風邪の症状があるときは、利用できません。
- ご家族が、同様の状況の時も、ご利用は控えてください。
- 可能なお子さんは、マスクの着用をお願いします。また、入室前にトイレで手洗いをすませてから保育室へ入室してください。
- 保護者の方も、マスクの着用、手指の消毒等をお願いします。
- 送迎時のごきょうだいの同行は、極力控えてください。



お問い合わせ先
子ども総合センター「あいあい」
担当：関根 03-3232-0679